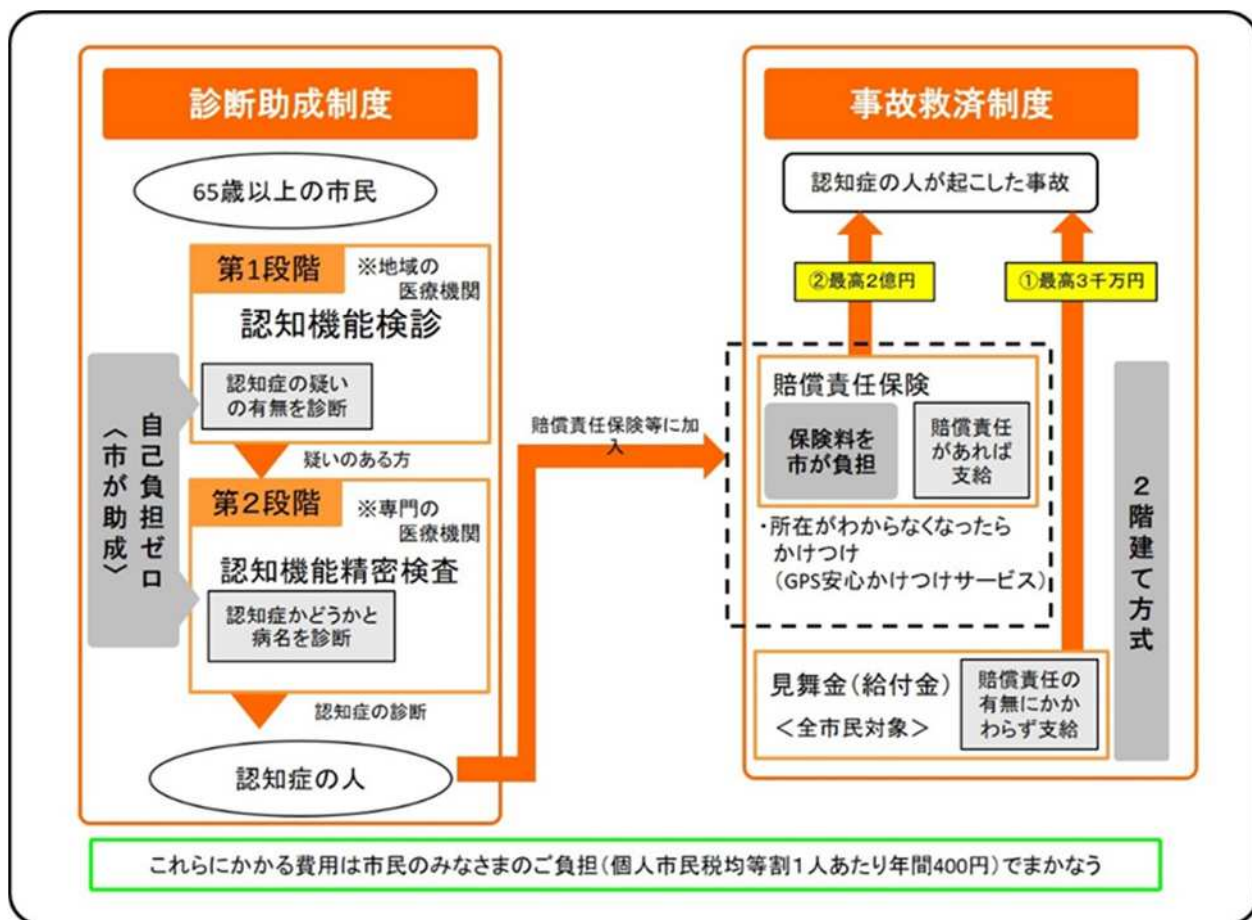


事故救済制度の実施状況について



(1) 事故救済制度概要 (平成 31 年 4 月 1 日開始)

認知症の方が事故を起こした場合に救済する制度

○認知症と診断された方が対象

①賠償責任保険に市が加入

- ・事前に登録された方の保険料を市が負担

②事故があれば、24 時間 365 日相談を受付

- ・専用のコールセンターを設置し、事故が起こった際、迅速に相談に対応。

③所在が分からなくなったら、かけつけ

- ・非常時のかけつけ (検索) サービスを含むGPS (衛星利用測位システム) の導入費用を負担。※月額利用料金は別途必要

○全神戸市民が対象

④認知症の人が起こした火災や傷害などの事故に遭われた方に、見舞金を支給

<①賠償責任保険と④見舞金の内容>

「見舞金（給付金）制度」（事前登録不要。賠償責任の有無に関わらず支給）と
「賠償責任保険制度」（事前登録必要）の2階建て方式

(i) 見舞金（給付金） ※ (i) と (ii) は自動車事故対象外

ア 被害者（市民）の場合

- ・死亡（最高3千万円）、後遺傷害（最高3千万円）、入院（最高10万円）、
通院（最高5万円）、財物損壊（最高10万円）、休業損害（最高5万円）

※火事の類焼被害があった場合は上乘せ有り（1世帯当り最高30万円・

1事故最高1,000万円）

イ 被害者（市外）の場合

- ・見舞金（最高10万円）

(ii) 賠償責任保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

- ・賠償責任保険（最高2億円）

(iii) 傷害死亡・後遺障害保険（認知症と診断された人で事前登録が必要）

交通事故（自動車事故対象）、交通乗用具の火災による事故によって死亡又は
後遺障害を負った場合に支給（認知症の方が被害に遭われた場合）

- ・死亡（100万円）、後遺障害（42万円～100万円）

(2) 支給状況（令和3年2月末時点）

	支給件数	支給種別	支給金額計
給付金	5件	物損5件	107,757円
賠償責任保険	6件	物損6件	1,198,262円
計	11件	物損11件	1,306,019円

※賠償責任保険の加入者数 6,021人（令和3年2月末時点）

※GPS安心かけつけサービス契約者数 156人（令和3年2月末時点）

※GPS安心かけつけサービス出動実績 2件（令和3年2月末時点）

○支給状況内訳

- ・被害者要件：給付金 個人5件（うち家族内支給1件）

※うち2件は、加害者と被害者が同一
賠償責任保険 法人4件，個人2件

- ・加害者の賠償責任保険の事前加入：11件中10件

- ・加害者の認知症の種別：アルツハイマー型認知症9件，レビー小体型認知症2件

- ・加害者の年齢：平均80歳

（60歳代後半2名，70歳代後半4名，80歳代前半3名，90歳代前半2名）

- ・被害者の年齢：平均67歳

（30歳代1名，50歳代1名，70歳代前半3名，80歳代前半2名）

- ・加害者と被害者の居住地：全て、加害者・被害者ともに市民

(3) 事業費

（単位：千円）

R元年度(決算)	R2年度(予算)	R3年度(予算)	計
84,230	112,035	96,672	292,937

(4) 支給状況詳細

(令和元年度実績)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案1	給付金 (財物損壊給付金)	H31. 4. 25	15,932 円	他人の所有する自転車を自宅へ持ち帰ってしまい、その自転車に損傷を与えた。
事案2	賠償責任保険	R元. 5. 16	138,632 円	飲食店で食事中に座席を汚損した(飲食店は法人)。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案3	給付金 (財物損壊給付金)	R元. 6. 1	9,720 円	自宅で着替え中にバランスを崩して転倒し、室内のガラス扉の下半分を割った。 ※自宅の登記上所有者は認知症の方の家族

(令和2年度実績 ※令和3年2月時点)

	給付の種別	事案発生日	給付金額	事案の概要
事案4	賠償責任保険	R2. 1 月末頃	19,800 円	通っているデイサービス施設内のカーテンレールを掴んで下に引っ張り、壊した。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給
事案5	賠償責任保険	R2. 3. 7	286,000 円	水漏れを起こし、下の階の天井や壁紙に損傷を与えた。 ※支給対象者が法人のため見舞金の給付対象外。このため、賠償責任保険のみを支給(建物の所有者は法人) ※下の階の住人の財物に損害なし。
事案6	給付金 (財物損壊給付金)	R元年度	35,805 円	《詳細は非公表》
事案7	給付金 (財物損壊給付金)	R2. 2 月頃	10,000 円	他人の所有する靴を持ち帰り、汚損した。
事案8	賠償責任保険	R2. 10. 29	14,300 円	入院中に、ベッドのナースコールを破損した。
事案9	賠償責任保険	R2. 8. 2	605,000 円	トイレを紙でつまらせ、下の階まで汚水が漏水。階下のキッチン設備やトイレのクロス等が汚水で濡れて使用できなくなった。
事案10	給付金 (財物損壊給付金)	R元. 9 月頃	36,300 円	隣の家の壁を鍵で傷つけた。
事案11	賠償責任保険	R3. 1. 9	134,530 円	他人宅の鉄の門扉の取っ手(握り)を損壊した。

(参考) 診断助成制度概要 (平成31年1月28日開始)

早期診断・早期対応を推進するための2段階方式による制度。いずれも自己負担のない仕組み。

① 認知機能検診 (認知症の疑いの有無を診断)

- ・地域の医療機関で検診 (実施医療機関数 452 箇所 (開始時 326 箇所))

② 認知機能精密検査 (認知症かどうかと、病名を診断)

- ・専門の医療機関で診断 (実施医療機関数 75 箇所 (開始時 53 箇所))

《実施状況》 (令和3年1月末まで)

○ 認知機能検診 (第1段階) 受診者数 : 37,920 人

精査済みの 27,468 人の結果内訳 (令和2年7月末まで)

- ・疑いあり 6,928 人 (25.2%)
- ・疑いなし 20,540 人 (74.8%)

○ 認知機能精密検査 (第2段階) 受診者数 : 7,095 人

精査済みの 4,947 人の結果内訳 (令和2年7月末まで)

- ・認知症 2,854 人 (57.7%)
- ・MC I 1,312 人 (26.5%)
- ・認知症でない 781 人 (15.8%)